

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475500765		
法人名	社会福祉法人 仙台白百合会		
事業所名	グループホームさちの家		
所在地	仙台市泉区本町20番7号		
自己評価作成日	令和3年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①開設当初から、入居者と職員が心をつなげて開墾した畑が、17年目を迎えた。苦労や失敗を重ねてながらも、入居者・職員共に汗水流して育てた野菜を収穫し、一緒に調理したり、家族や近所の方々にも味わっていただき、互いに労いの言葉を掛け合うことが、何よりのコミュニケーションとなっている。高齢化による身体機能の低下と認知症の進行により、車椅子での生活になった方でも、季節の移ろいの中で、自然の恵みと収穫の喜びが肌で感じられるように、畝の幅を拡げ、共に園芸活動をできる範囲で楽しみながら行っている。②日々のケアを振り返ることで、入居者の気持ちを理解し、不安や混乱を招かないように「気づき」「気配り」を心掛けている。③入居者の身体機能低下と認知症の進行による、リスク予測表を作成し、事故防止と共に入居者が自分のペースで生活できるよう生活の範囲を広げられるようなケアを実践している。④平成29年度から、地域住民の交流の場所や相談場所、知識を得る場所を目的として始まった認知症カフェ「白百合カフェ」も4年目を迎え、入居者も一緒に参加し、地域の方と交流したり、地域との連携や関係性も更に深まっている。⑤住み慣れたグループホームで最後まで生活を送りたいと希望される方には、看取りの支援までお手伝いさせて頂く。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは仙台白百合女子大学を母体とした社会福祉法人仙台白百合会が運営している。法人の特別養護老人ホームやケアハウスなどが隣接し連携体制が構築されている。法人の理念の下、ホームの運営理念を掲げ、職員は利用者の基本的人権を尊重し、毎日の生活の中で一人ひとりの個性を尊び、ありのままの姿を受容する姿勢で支援している。身体拘束をしないケアの実践では利用者ごとの「リスク予測表」を活用し、見守りで事故を防ぐなど認知症の利用者の人権を損ねない介護に努めている。開所以来、ボランティアや地域住民との交流を重要視し、協力体制を築いてきたが、コロナ禍のため交流を自粛せざるを得ない状況になっている。一方、近隣4地区町内会と災害時の協力体制の協定を結んでいる。年1回、職員は業務改善計画書を作成しており、運営改善を主体的に提案する仕組みを設け、職員一丸となってより良いホームになるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームさちの家 ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営方針の中でパーソナルケアを示し、入居者が地域の中で、その人らしく暮らし続けられるような個別ケアを具体的に打ち出し、法人の理念の他、事業所独自の理念を所長・管理者と職員が協議し作成し、共有・実践に努めている。	法人理念のもと、毎年職員で振り返りながら話し合いホームの運営理念を作成している。理念には利用者一人ひとりの基本的人権を尊重し、個性を尊びその人らしい暮らしの支援が謳われている。会議の次第に明記し、唱和している。職員は理念に沿った支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ対策の為実施出来なかったが、毎年、芋煮会、夏祭り・餅つき等の行事に地域住民、家族、地域包括支援センター職員等に参加して頂き交流を図っている。開設当初から近隣4町内会と災害時等の協定を締結し、地域との連携を図っている。	コロナ禍のため、地域行事への参加やホームの行事を通じた地域住民との交流ができなかった。しかし、以前から近隣住民とは日常的に挨拶を交わせる関係を育てており、交流が困難な環境にあっても繋がりは保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ対策のため実施はなかったが、地域における認知症対応実践の拠点としての役割を自覚し、認知症カフェでの認知症サポーター養成講座の開催を行う等、地域からの要請があれば対応出来るようにしている(キャラバンメイト1名)仙台市からの委託を受け地域全体会議に職員が参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回定期開催し、サービスの取り組み状況の報告や課題等を話し合い、介護サービスの質の向上に活かしている。委員の方には芋煮会、餅つき等の行事に参加して頂き(今年度はコロナ対策で中止)、その都度意見や感想を伺っている。	2020年4月からコロナ禍のため資料送付による会議に代替していたが、10月から町内会長、家族、地域包括職員が参加し再開している。利用者の状況や地域のコロナ感染状況など、家族が懸念する課題を上げ、双方向で活発に意見が交わされる場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、必要に応じて電話、メール、FAX等で連絡を取っている。市町村が主催する研修会には積極的に参加して情報収集を行ったり、質問や疑問等があれば都度連絡・相談して解決している。	地域包括支援センターとは、職員が運営推進会議に参加し、日常的にも連絡を行い協力関係を築いている。施設長が泉区地域ケア会議に参加する(今年度は中止)など、地域の課題を共有している。コロナ禍以前は連携して認知症カフェも行っていった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を作成。事業所会議内で身体拘束についての内部研修を年2回実施し、全職員で身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日々の介護を行う上で、身体拘束の弊害・基本的なケアを職員間で理解・周知するように取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月ごと開催し、年2回の内部研修を企画したり、現状把握に取り組んでいる。利用者ごとに認知症の周辺症状を理解し、併せて「リスク予測表」を活用し、見守りの姿勢で、人権に配慮した介護に努めている。特にスピーチロックなど、拘束に繋がると気づきにくい言動には職員間でも注意し合い、改善している。帰宅願望が強い人には、職員はさりげなく付き添い見守っている。近隣住民からの協力も構築されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所会議で内部研修を通して、日頃の支援の中で虐待が見過ごされることがないように職員一同防止に努めている。施設長は職員のストレスマネジメントを心掛け、日々の声掛け、年2回の面談、産業医によるストレスチェックを実施し必要があれば医師の診察を受けられる体制を整えている。	高齢者虐待防止法について内部研修を行い、不適切な言葉遣いや対応をしないよう周知徹底している。職員が過度なストレスを抱えないよう、施設長による年2回の面談や産業医によるストレスチェックを行っている。また、施設長や管理者は職員がいつでも相談しやすいように日常的に声がけするなど、職場環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修、事業所会議等で内部研修として権利擁護や成年後見制度について学ぶ機会を毎年設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、ご家族、入居者の都合に合わせて、十分な時間を取り、契約書の内容について丁寧に説明し、疑問に対して理解の頂けるような返答を心掛け、不安の解消と理解と納得の上、同意を頂けるように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者の声に耳を傾け、意見や不満・苦情を話せる雰囲気づくりに努めている。ご家族には面会の都度気付いたことを伺い、玄関に意見箱を設置し気軽に匿名で記載出来るように配慮している。ご家族からの意見・要望は全職員で検討し運営に反映させている。毎年敬老会の際に家族懇談会を開催(今年度はコロナ対策のため中止)し、忌憚のない意見を伺ったり、悩みや相談には都度対応し、必要に応じては面談を行い、入居者の家族の意見の反映・解決に繋げ、さちの家で安心して生活を継続できるように心がけている。	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、時間制限を設け面会に対応し、併せて家族から意見を聞いている。家族懇談会は開催が困難な状況なので、電話でのやりとりをできるだけ増やし、要望や意見を汲み取るよう努めている。また、運営推進会議でも家族から出された意見に真摯に耳を傾け、職員間で検討し、運営や介護の質の向上に活かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は、事業所会議、主任以上の企画会議に出席し、運営に関する意見を職員から確認する機会を設ける他、随時職員個別の相談を都度受けている。また年1回全職員が業務改善提案書を提出し、職員の処遇等に反映させている。年2回施設長が面談を行い、職員の悩みや意見を聞き反映させている。	施設長はホーム会議や企画会議で、職員から意見を聞き、運営に反映させている。年2回の面談や随時、職員から相談を受けるなど、丁寧に話を聴き、働く意欲の向上に繋げている。また、年1回職員は業務改善提案書を作成し、無駄のない備品の使用方法や省エネに繋がる提案など、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者及び施設長は、職員の事業所配置に関して、常に適材適所を心掛け、シフト作成時には希望を出来る限り聞き入れ、職員のストレス軽減を意識し労働環境に配慮している。平成20年度より人事評価制度を導入し、個別に職員と面談する機会を設け、職員の努力と実績を評価するシステムを導入している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修・事業所内研修会を定期的に開催し、職員の人材育成に努めている他、外部研修にも出来るだけ参加できるように配慮している。平成20年度から法人職員人材育成の一環として人事制度を実施しているが職員の声に耳を傾け、トップダウン型ではなく、職員参加型(ボトムアップ型)の人事制度を導入している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	NPO法人宮城県認知症グループホーム連絡協議会のつながりで、他の施設の方に相談に乗っていただいたり、情報交換を行っている。また、他事業所での良い取り組みを参考にしながら日頃行っている関わりを客観的に振り返る機会を設けるなど、サービスの質の向上に繋げることを目指している。	宮城県認知症グループホーム連絡協議会を通じたネットワークで課題を話し合ったり、協力しながら情報交換を行っている。また、法人内の施設や事業所と交換研修を行い学び合いながら、ホームの取り組みに反映するなど、介護の質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時に、入居者や家族との面談で十分に話を聴き、入居者が求めていることや不安なことを、要望としての言葉からだけでは無く、表情や仕草等からもしっかりと把握するよう努めている。入居者の意志表示が困難な場合でも、家族からの意向をできる限り尊重できるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談で、家族の話を十分に聴き、入居者を取り巻く環境について把握し、入居者のGHでの生活を想定し、これからの生活について説明した上で、新しい生活へ向けて取り組む必要のある事柄について予め検討し、できる限り家族の不安等が和らぐよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から十分に話を聴き、十分に検討した上で入居者が必要としている支援の優先順位を見極め、サービスの提供を開始している。入居者にとって、他のサービス利用が望ましい場合は、他のサービスの利用も視野に入れ検討し、迅速に実施出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は、生活の中で、食事作り、掃除、洗濯、園芸活動など様々な共同作業を通じて、お互いに助け合い、個々の考えや価値観に触れることで、互いに学び合い、経験を積み上げながら、個々を尊重し合い、生活を共にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、随時、家族に入居者の生活状況を報告し、より幸せに暮らせるよう話し合いを持ち、心身共に健康で穏やかに暮らすことを目指し、家族と職員が連携を密にして入居者を支えられるように努めている。また、行事の参加を通じてお互いを労い、楽しい時間を共有し、理解し合える関係を深めている。また、家族や本人の不安な事や悩み等があれば、随時話し合いの場を設け、ご家族の不安を解消すると共に入居者支援に役立っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にきてきや場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	小学校の教員をされていた入居者の教え子の方が面会や電話を下さったり、入居者の近所に住んでいた方が面会に来られることもあり、入居者の現状で配慮して頂きたいことをお伝えしながら、馴染みの関係が継続していけるよう支援している。 入居前、自宅で家庭菜園(園芸)を行っていた方には、敷地内に野菜や花を植えて楽しんで頂くよう環境を整えている。	例年は利用者の教え子や近所の人など、馴染みの人が面会に来訪していたが、コロナ禍のため、電話などで交流を行っている。家族の連絡が長期にない場合には、利用者の様子を電話で知らせるなど、関係が途切れないよう支援している。外出同行サービスの取り組みを始め、家族と一緒に馴染みのそば屋などに行けるよう外出支援に努め、馴染みの場所にいつでも行けるよう支援している。現在はコロナ禍のため中止しているが、収束後には再開予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の関わりを密に行う事で、入居者同士の関係を把握し、入居者がお互いに快適に過ごせるような環境作り(テレビ前のソファ・和室・食堂の座席)を行ったり、入居者同士の交流を深めるため、レクリエーション等を通じて、それぞれが良い関係を築けるように職員のさりげない声掛けや目配りを行い、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者や家族が、新しい環境に馴染めるよう新しい生活へのアドバイスをし、問題解決に向けて話し合いを持つ場合もある。また、新しい施設へ入居が決まった方には介護サマリーを作成し、入居者が環境の変化に混乱しないように具体的支援方法などの情報提供もしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者との関わりの中で、思いをくみ取り、希望を伺い、小さなつづやきにも耳を傾け、できる限りその希望を実現出来るように努めている。上手く言葉で伝える事が出来ない場合は、家族からの情報や日頃の表情等の観察から職員間で常に検討し、具体的なニーズの把握に努めている。	生活歴などから趣味や関心事を把握している。家庭菜園が好きな人には野菜や花を育てたり、読書好きな人には図書館に本を借りに行くなど、支援している。これらの日常の関わり中からも思いや意向の把握に努めている。また、特に把握が困難な利用者からは、入浴や食事などの日常的な関りの中での表情や仕草、動作などを見逃さず意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査を含め、入後も入居者との関わりや会話等での情報や家族の情報等から入居前の暮らしの把握に努めている。また、居室を馴染みある環境に近づける為、自宅から家具や小物等を持ち込んで頂いている。園芸の好きな利用者には、庭に畑や花壇があり、園芸活動ができる環境にある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から入居者の様子観察を行うこと、コミュニケーションを図る機会を多く取ることで一日の過ごし方、心身状態、残存する力等の現状の把握に努めている。また、入居者と職員が「さちの家」の特色である園芸活動で共に汗水を流して取り組み、お互いに収穫を喜び、労いの言葉を掛け合うことで、一人ひとりの残存する力を活かすことができるよう職員間で検討・実践している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の事業所会議内で、個々のケースについて検討事項を話し合い、意見交換を行い、プラン作成に活かしている。主治医の往診や通院時、ご家族の面会時等に、必要な意見を伺い作成に活かしている。	介護計画は施設長、管理者、担当職員で話し合い、状況に応じて医師の意見を聞き、作成している。モニタリングは毎月行っている。また、利用者の状態の変化に応じて随時見直しを行っている。家族の面会時に意見や要望を聞き、併せて介護計画を確認し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や介護計画に沿った内容を中心に、ケアの実践、結果、気づきや工夫等を毎日個別に詳細に記録し、職員間で情報を共有している。またリスク予測表も定期的に更新し、入居者の様子や変化等の早期発見に努めると同時に実践や介護計画に活かしている。事業所会議での個々の心身の状態や介護計画に沿った支援内容等の再確認や意見交換を行い、情報共有や実践状況の把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズを踏まえて、柔軟な対応を行っている。本が好きな入居者様には、図書館を利用して頂いたり、要望を受けてGHでの看取り支援を行ったり、それ以外でもニーズに合わせた柔軟な対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナ対策の為中止となったが、例年は入居者の意向を伺った上でボランティアや実習生を受け入れている。仙台白百合学園等の催し物に参加したり、定期的に防災訓練を実施しており、様々な地域資源を活用しながら支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から精神科、内科等の医療機関で関係性のあった医師からの診断書・情報提供書を活用し協力病院との連携も密にしながら、各々が適切な医療を安心して受けられるような支援を行っている。主治医との連携を密に取り、日頃気になる事があれば、都度連絡をし指示を仰ぎ、異常の早期発見、早期治療に努めている。	ほとんどの利用者が往診のある協力医を、かかりつけ医としている。通院は基本、家族付き添いだが、場合に応じて職員が同行する時もある。家族付き添いの場合は、状態を医師へ文書で伝え、家族から結果の報告を受け記録している。また、週1回法人の看護師が健康管理を行っている。職員は利用者の体調に変化が見られた場合は、かかりつけ医や専門医と連絡を密にし、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に変化の有る際は、都度看護師へ報告する体制をとっている。入居者個々のかかりつけ医や協力病院との連携を取り、日常の健康管理や必要に応じて往診や受診を行っている。看護師と協力し、緊急時の対応を全職員が適切に行えるように(介護職員が安心して働ける職場環境を目指し)している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	環境の変化に敏感な認知症の方が、長期の入院を余儀なくされる事による弊害(廃用症候群、認知症の進行等)を踏まえ必要な治療が終了した時点で、出来るだけ早く退院できるように医療機関に働きかけ、退院後の留意点を医療機関に伺い、連携をとりながら早期退院を心掛け実践してきた。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の対応、看取りの指針について入居者及び家族に説明の上、同意・捺印を頂いている。ケアプラン説明の際には、本人・家族の意向に添い、職員間で情報を共有している。「看取りケア」の研修会を定期的に開催している。重度化している方の家族とは連絡を密に取り、本人、家族の意向を踏まえ、本人にとってより良い環境を常に考え、状況に応じて話し合いを行っている。	「重度化対応及び看取りに関する指針」があり、入居時に利用者と家族に説明し同意を得ている。医師が看取り期と判断した場合、家族に説明し、看護師や職員と連携しながら、その人らしい終末期を過ごせるよう尊厳を守りながら取り組んでいる。年1回、看取りについての研修を行い、看取りの振り返りも行い、終末期の介護の質の向上に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを職員の目に付くところに配置し周知徹底している。事業所会議の内部研修で緊急時の対応(応急処置を含む)を行うと共に、消防署が行う普通救命講習を全職員が定期的に通っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	近隣4町内会(永和台、歩坂町、本田町、百合が丘)と災害時の協力協定を締結しており、地域も含めた災害時には、お互い協力体制を取れるように協定を結んでいる。年に2回、日中と夜間想定避難訓練を実施し、地域住民(ボランティア)にも参加を依頼し、協同で実施している。	火災、台風、災害洪水、地震対応マニュアルがあり、年2回、日中と夜間想定避難訓練を実施し、ボランティアの協力も得られている。近隣4町内会と災害時の協力協定を締結しており、有事の際の協力体制が築かれている。また、新たに「新型コロナウイルス感染症予防マニュアル」を作成し、感染予防対策の徹底を図っている。備蓄は一週間分確保している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者に対して尊敬する心を持ち直し、入居者の行動は否定せずに受け止め、自尊心を傷つけない対応を行っている。また、個人情報取扱には十分注意して、利用者の目に入る場所には置かず、申し送りや話し合いの際にもインシヤルを利用し、対応している。個人に合わせた話・口調・声の大きさ・話す速さを意識し、声掛けの内容も本人の気分を害したり、羞恥心を抱かせない様な対応を職員各々が行っている。各居室には内鍵があり、居室への出入りの際には必ず声を掛け了解を得ている。短期記憶障害の方には、常に一緒に居室への出入りを行い、混乱を避けている。	呼び方は利用者の希望で呼んでいる。その人に合わせた話し方、口調、声のトーンなど利用者の尊厳を大事に考え、行動をありのまま受容し、支援している。また、居室に入室の際は声がけしノックして入室する。排泄支援はさりげなくトイレへ誘導するなど、尊厳を損ねないよう取り組んでいる。プライバシー保護の研修も行い、介護の質の向上を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わる際には、必ず声掛けし、入居者の意思(献立・外出先決定、入浴の希望等)を確認している。個々の状態に合わせて、混乱しないように短い言葉で話しかけたり、非言語コミュニケーションを活用して、入居者の気持ちを引き出すよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れを決めずに、各個人の行動を尊重する中で家事仕事や外出、レクリエーションを提供し、活動したいことを選んで頂いている。一日の過ごし方は、散歩、職員と共に食事作り、食器拭き、洗濯物たたみ、拭き掃除、掃き掃除、シーツ交換、合唱、塗り絵、読書、編み物、テレビ鑑賞、園芸活動など一人ひとり様々である。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	苑内に常に化粧品類を準備しており、お洒落を楽しむ事ができるように配慮している。入居者の好みの物を選んで頂けるように一緒に洋服や化粧品を購入に出かけることもある。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りが好きな入居者には、献立作りから相談一緒に調理や後片付けを行っている。調理をすることが困難な方には、お茶を入れたり、味見をして頂き、その方のできる範囲で楽しんで頂いている。また、外出しにかけたり、外注したりと、入居者の希望に添って臨機応変に食事内容を決めている。敷地内の家庭菜園で作った季節の野菜(茄子、胡瓜、トマト・タラの芽・柿等の旬の野菜)を食材として使用し、季節感を味わって頂いている。	メニューは職員が作成し、調理は利用者と一緒にすることもある。片付けやお茶入れなど手伝う人もおり、楽しい食事の様子がかがえる。例年は利用者と職員と一緒に食卓を囲んでいたが、現在はコロナ禍のため自粛している。クリスマスやお正月などの行事食や郷土食も楽しめるよう取り組み、きざみ、とろみ、ミキサー食にも対応している。また、家庭菜園で収穫した野菜を食材に振り入れ、旬を味わい楽しんでいる。法人の管理栄養士が栄養管理を行い、アドバイスを受け献立作りに活用されている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを行い、記録として残し、毎月の体重測定の結果と排泄パターン表と照らし合わせている。また、毎日の献立を併設施設の管理栄養士に定期的に提出し、アドバイスを頂き調理に役立てている。また、管理栄養士による高齢者の食事や食中毒についての研修会を行っている。1～2回/月、管理栄養士がさちの家の食事を食べ、さらに入居者の食事摂取状況を実際に見て頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きが習慣となるように、歯磨きを行える方へは、声掛けと見守りを行っている。介助の必要な方へは、毎食後に歯磨き支援と毎晩の入れ歯洗浄を行っている。また、年1回、歯科検診を行い、必要時にはかかりつけ医に受診し、治療や義歯の調整を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者一人一人のパットやリハビリパンツの使用状況を見直し、個々にあった物(リハビリパンツから布パンツなど)に変更したり、パットの種類の検討や排尿パターンをチェック表へ記録する事により把握し、トイレでの排泄が確実に出来るように、誘導を行い排泄に対する満足感を得られるように支援している。また、トイレに誘導する際には、他入居者に分からないよう声掛け、誘導することで、羞恥心に配慮している。	各利用者の排泄チェック表で排泄パターンを把握し、トイレへ誘導している。利用者一人ひとりの状態に応じたりリハビリパンツやパットを使用しながら、トイレで排泄ができるよう、排泄の自立に向けた支援に繋げている。便秘予防対策に乳製品を摂り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より乳製品や食物繊維・水分の摂取を心掛け、腸の蠕動運動を促すための歩行や軽体操・腹部マッサージを行い、出来るだけ下剤に頼らない自然な排便を促している。排便チェック表を活用し量、性状を記録し、排便状況を職員間で把握している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望(時間帯等)や身体の状態(痒み、汗をかく等)などに合わせ臨機応変に対応している。入浴剤を使用したり、季節毎にゆず湯、菖蒲湯やバラ風呂を行い、入浴を楽しんで頂いている。又、車椅子の方にも安全に、快適に入浴して頂けるようリフト浴を行い、ADLの変化にも随時対応している。	週3回、入浴支援を行い時間や温度、順番は希望に沿って対応している。入浴剤も使用し、季節ごと、ゆず湯 菖蒲湯、バラ湯など、体の清潔保持だけでなく入浴の楽しさを味わえる工夫を行っている。入浴嫌いの人へは声かけを工夫し、無理強いはいしない。リフト浴も行い、状態の変化にも対応できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の希望に合わせて日中の外気浴や室温、湿度調整を行い、湯たんぽなども使用し安眠に繋げている。個々に合わせて日中の活動量を調整し、適度な疲労感で夜間の安眠が図れるように取り組んでいる。また、身体の疲労具合や様子を十分に観察し、就寝時間や起床時間を個々に合わせ、自己のペースにて休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師・薬剤師等と連携を取りながら、職員各自が薬の作用、副作用を正しく理解した上で誤薬の予防等に留意し確実に内服できるように支援している。誤薬予防のために、薬の準備・確認・内服後のチェックを別の職員が行う体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事得意な方に献立を決めて頂いたり、調理を職員と共に行っている。また、クリーニング店で働いていた方には洗濯物畳みをして頂いている。植物の好きな方には花の水やりや野菜の収穫等を行って頂いている。また何かして頂いた際には、職員が必ず、感謝の言葉や労いの言葉をかけ、それぞれ入居者には役割を通して達成感を感じて頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナの影響であまり外出出来なかったが、普段は天気の良い日には、近所を散策したり、ドライブへ出かけている。入居者が買いたい物やGH内の日用品等、随時入居者と一緒に買い物へ出かけている。また、家族とも協力し、なじみの蕎麦屋やお墓参り等の外出も行っている。	コロナ禍のため外出の回数は激減している。天気の良い日は近所を散策したり、ドライブするなど、利用者が少しでも戸外に出て外の空気を味わえるよう支援している。また、外出同行サービスを行い、職員が同行しながら、家族と一緒に墓参りや外食へ行くなど、利用者の希望に沿うよう取り組んでいる。現在はコロナ禍で中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行った際、自ら選んだ品物を自分のお財布から会計して頂く機会を作っている。また、小銭程度常時自分で財布を所持し、金銭を管理している方もいれば、財布は職員が管理し、ご本人が必要な時にいつでもお渡し出来るようにしている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話をかけたいという要望があれば、いつでも家族に連絡出来るようにしている。また、昼食の時間には、内線連絡で職員に食事の誘いの声掛けをすることで、職員と電話で会話する機会を設けている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感・季節感のある空間を心掛け、玄関には傘立て・スリッパラック・入居者の方が生けた花、廊下には、観葉植物や季節ごとの行事の写真の掲示、台所には入居者とスタッフが一緒に漬けた梅干の瓶、食堂には和小物、季節の草花、浴槽は家庭的浴槽、ベランダには物干し台、園芸用品を置いている。	玄関先には金木犀があり、開花時期には良い香りを放ち、廊下には観葉植物や季節の行事写真が掲示されるなど年間を通じて季節感が漂っている。リビングは温・湿度管理が適正に行われ、明るく心地良い。またお雛様や季節の和小物や花も飾られ、家庭的で温かい雰囲気である。大きなカレンダーや日めくり、大きな時計は見当識に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室として掘り炬燵のある座敷を備えている。入居者同士、職員とはもちろん、一人でもくつろげるようテレビ、新聞や雑誌、アルバム等を置いている。その他には大きなテレビ前には、くつろげるソファや廊下には1~2人用のベンチを設置してある。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品を出来るだけ持参して頂いている。仏壇を持参し、毎日手を合わせている方もいる。入居者の嗜好、趣味を考慮した空間を家族と共に作り上げ、入居者が安心して過ごせるよう心掛けている。ペットではなく布団を希望される方には、畳を用意し対応することも可能である。	居室は畳敷きかジュータン敷きを選択できる。エアコン、洗面台、電話機(内線)、ベッド、チェスト、加湿器などが完備されている。利用者は馴染みのタンスや仏壇を持ち込んでいる。家族写真や季節の飾り物が居室を明るくし、家庭的な雰囲気である。掃除や衣服の整理・整頓は職員と一緒に、居室はきれいに整備され、居心地よい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分には、手摺りを設置し、また視力の弱い方もいる為、通路内で障害物等での転倒が無いように整備し、一人ひとりの状態に合わせて対応するよう努めている。その他にもテーブル・椅子の配置や位置の変更や、手摺や椅子の肘掛けに緩衝材を設置し、怪我の予防に努めている。		